



「防災とボランティア週間」講演資料

災害発生時における 陸上自衛隊第3師団の対応について



令和5年1月18日（水）

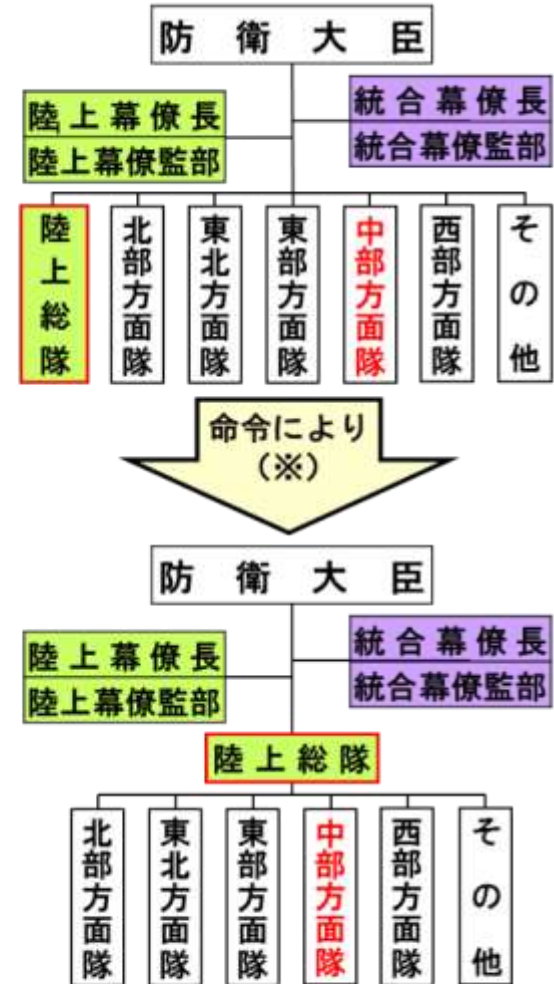
陸上自衛隊第3師団

説 明 項 目

- 1 陸上自衛隊、第3師団の紹介
- 2 災害対処に係る主要装備品
- 3 災害派遣の仕組み
- 4 災害派遣の最近の傾向
- 5 第3師団が活動した近年の災害派遣活動
- 6 第3師団の災害対処に向けた取り組み
- 7 南海トラフ地震対処の概要

陸上自衛隊、第3師団の紹介

陸上自衛隊の編成・配置

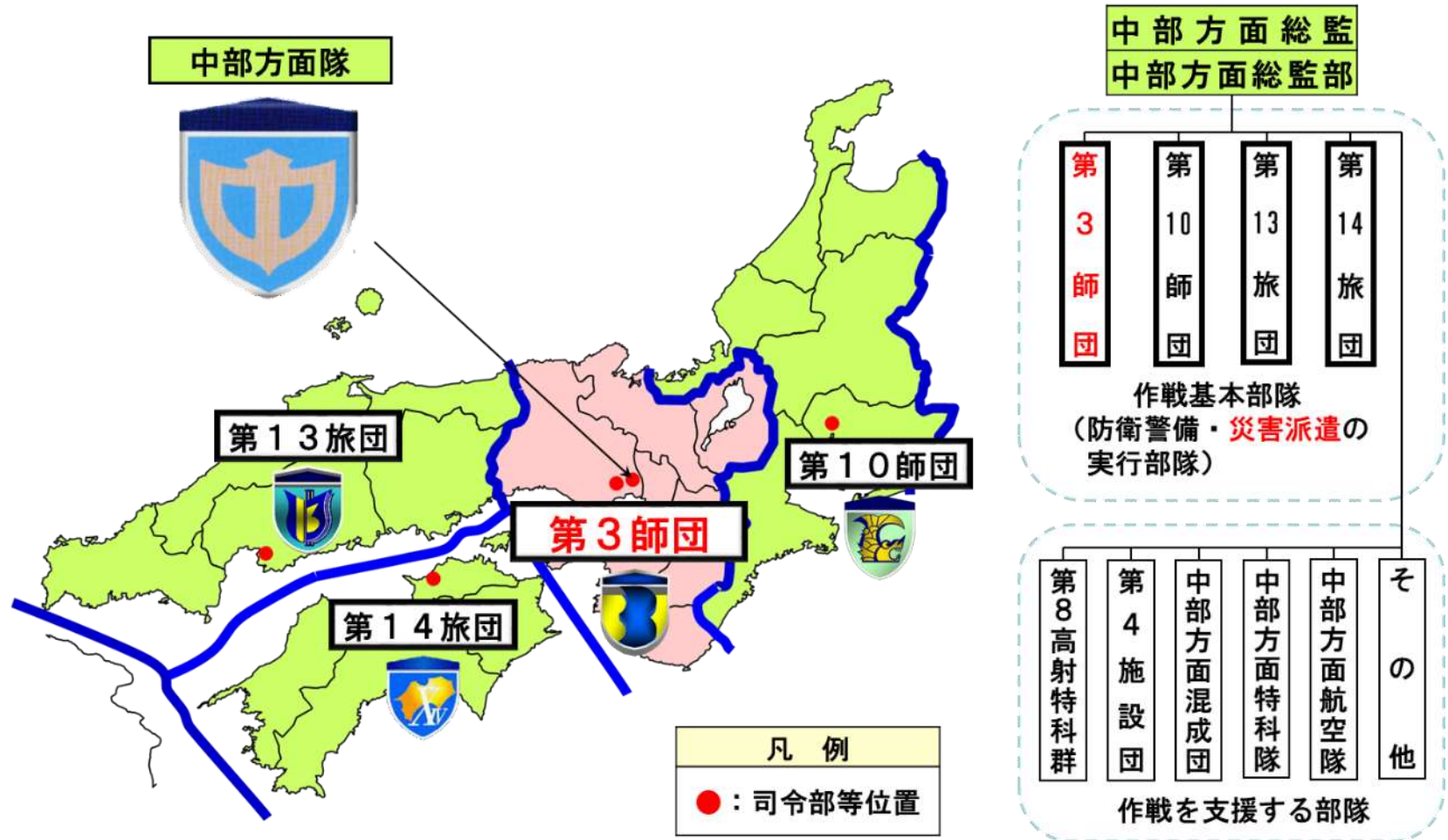


(※) 自衛隊法第10条の2による。

総 括

陸上自衛隊は、5つの方面隊に区分され、各方面隊は防衛大臣の指揮を受け防衛・警備、災害派遣等の任務を遂行。大規模地震時等の場合、命令により陸上総隊が各方面隊を一元的に指揮

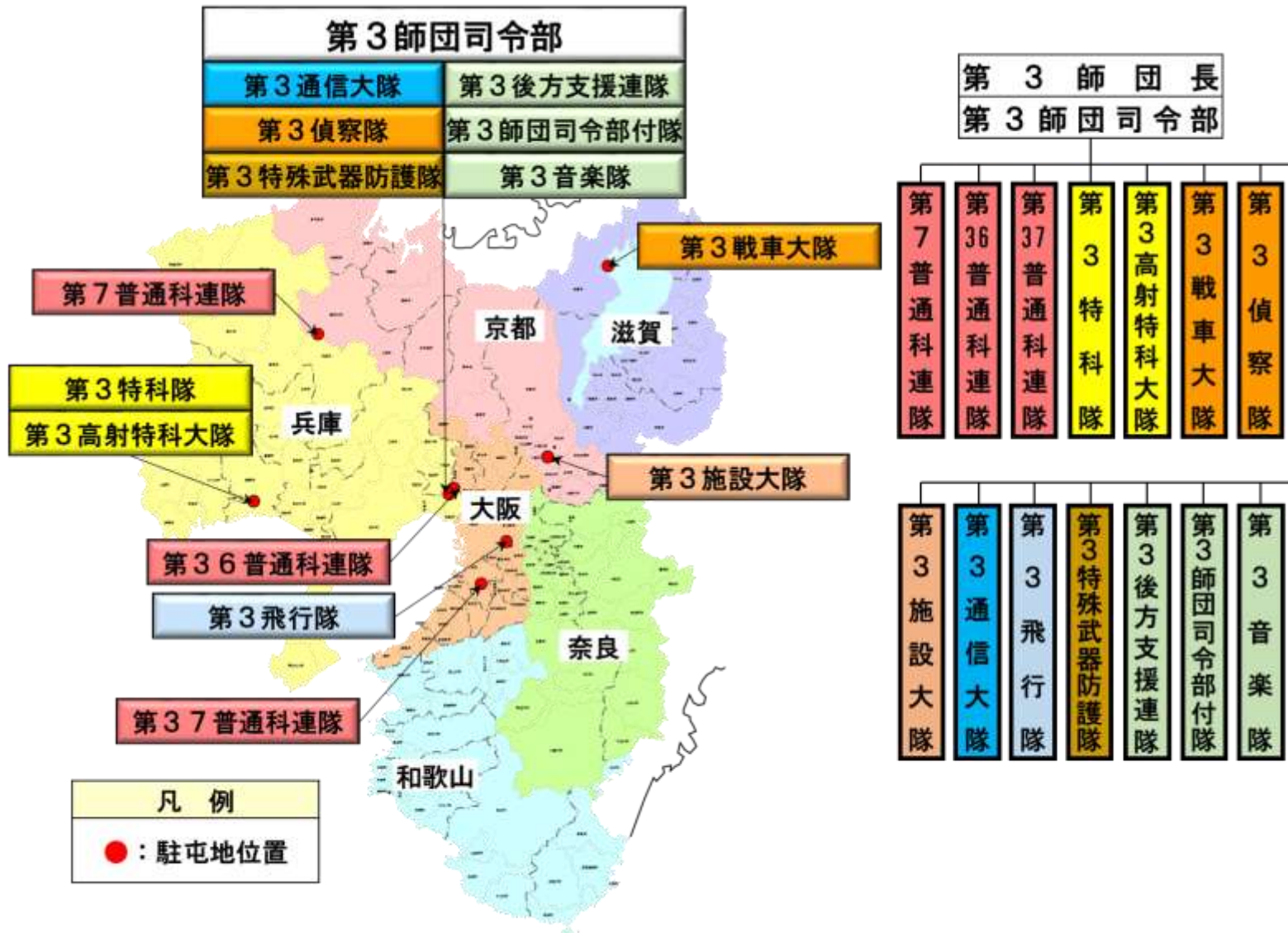
中部方面隊の編成・配置



総 括

中部方面隊は、方面管内を **4つの師旅団に区分**し、防衛・警備、災害派遣等の任務を遂行

第3師団の編成・配置



総括

第3師団は、司令部を千僧駐屯地に配置し、14コの職種部隊で編成。作戦基本部隊として、近畿2府4県の防衛・警備、災害派遣等の任務を遂行



鳥取県

師団の任務

近畿2府4県(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)
の防衛・警備、災害派遣、国際平和協力活動等

防衛・警備

- 防衛出動
- 国民保護措置
- 治安出動

災害派遣

- 地区内の災害派遣
- 他方面隊等への増援

国際平和協力活動等

- 国際平和協力活動等への派遣

災害対処に係る主要装備品

主要装備品（車両等）



小型トラック



高機動車



中型トラック



大型トラック

人員・資器材・物資運搬中使用



ダンプトラック



トレーラー



ヘリコプター
UH-1J



オートバイ

人員・資器材・物資運搬中使用

情報収集

主要装備品（人命救助システム）



個人用



分隊用



小隊用



中隊用



大規模震災に際し、72時間以内の人命救助を目的に設計

主要装備品（施設器材）



油圧ショベル：瓦礫等の除去に使用



バケットローダ：道路啓開等に使用



グレーダ：道路啓開等に使用



機動支援橋：応急的な架橋に使用

主要装備品（施設器材）



渡河ボート：孤立住民の救出



軽門橋：応急的な渡河に使用

平成30年7月豪雨の状況



危険物等除去の景況（岡山県倉敷市）



Before



After

主要装備品（医療支援）



野外手術システム：野外において外科手術及び応急治療が可能

主要装備品（浄水）



浄水セット 浄水能力：3.5t/時 貯水能力：10t

主要装備品（給水）



1トン水タンク車
（ポリタンク18ℓ×55杯）



5トン水タンク車
（ポリタンク18ℓ×277杯）

主要装備品（給食）



炊事車（野外炊具1号）：約1時間で最大250名分の炊事が可能

主要装備品（入浴）



入浴セット：30人／回 約1,200人／日

災害派遣の仕組み

自衛隊の任務上における災害派遣の位置付け

国の責務

【災害対策基本法第3条】

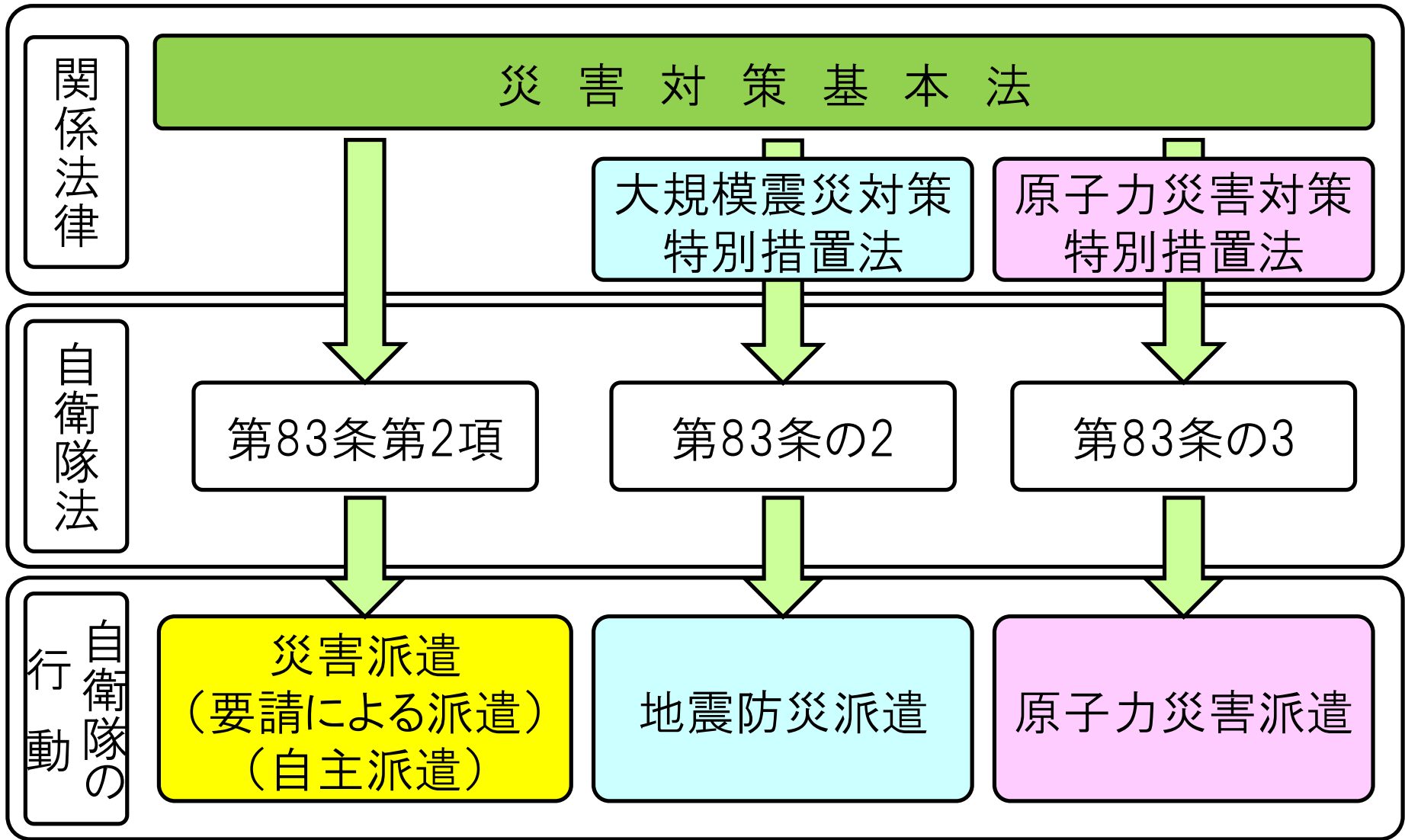
国は、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護する使命を有することに鑑み、組織及び機能の全てをあげて防災に関し万全の措置を講ずる責務を有する。

自衛隊の任務

【自衛隊法第3条】

本来任務	主たる任務	我が国防衛	我が国の平和と独立・国の安全を直接確保する活動	防衛出動
	従たる任務	公共の秩序の維持	我が国の治安又は国民の生命・財産の安全を直接確保する活動	治安出動 災害派遣 警護出動等
		重要影響事態への対応	我が国の平和及び安全に重要な影響を与える事態に対応して行う活動	後方支援活動
		国際平和協力活動	国際協力の推進を通じて国際社会の平和及び安全の維持に資する活動	国際平和協力業務等

災害派遣の枠組み

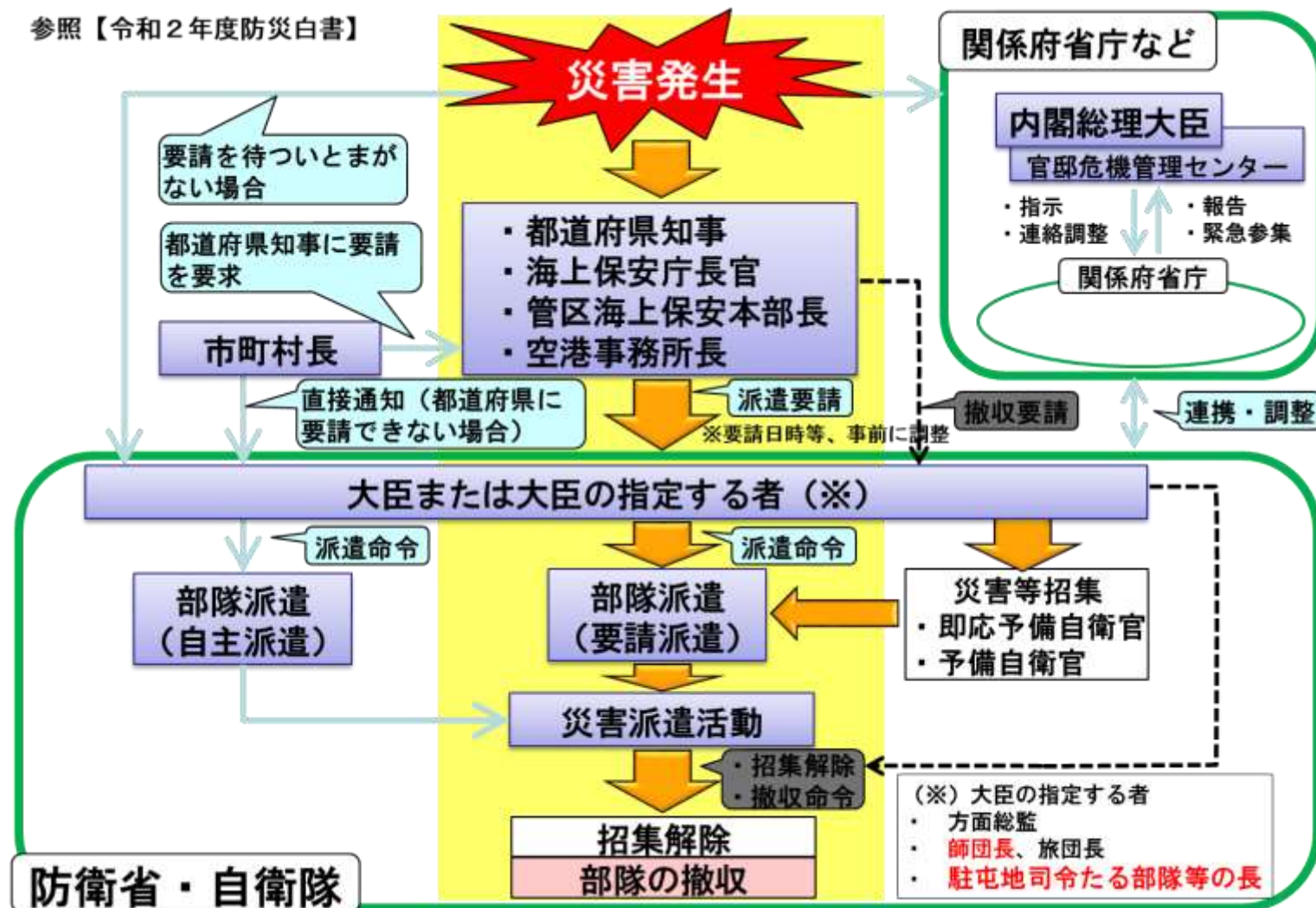


災害派遣の種類

災害派遣	天災地変その他の災害に際して、人命又は財産を保護
要請派遣	都道府県知事等から要請を受けて行う派遣
自主派遣	特に緊急を要し、要請を待たないで行う派遣
近傍派遣	防衛省の施設又は近傍に災害が発生した場合に行う派遣
地震防災派遣	地震災害に関する警戒宣言発令後における地震応急対策（地震災害警戒本部長（総理大臣）から要請）
原子力災害派遣	原子力緊急事態宣言発令後における原子力緊急事態応急対策（原子力災害対策本部長（総理大臣）から要請）
総 括	自衛隊の災害派遣は、天災地変その他の災害に際して、国民の人命又は財産を保護することを目的とし、災害の形態、緊急性等により種類が大別される

災害派遣（要請派遣）の流れ

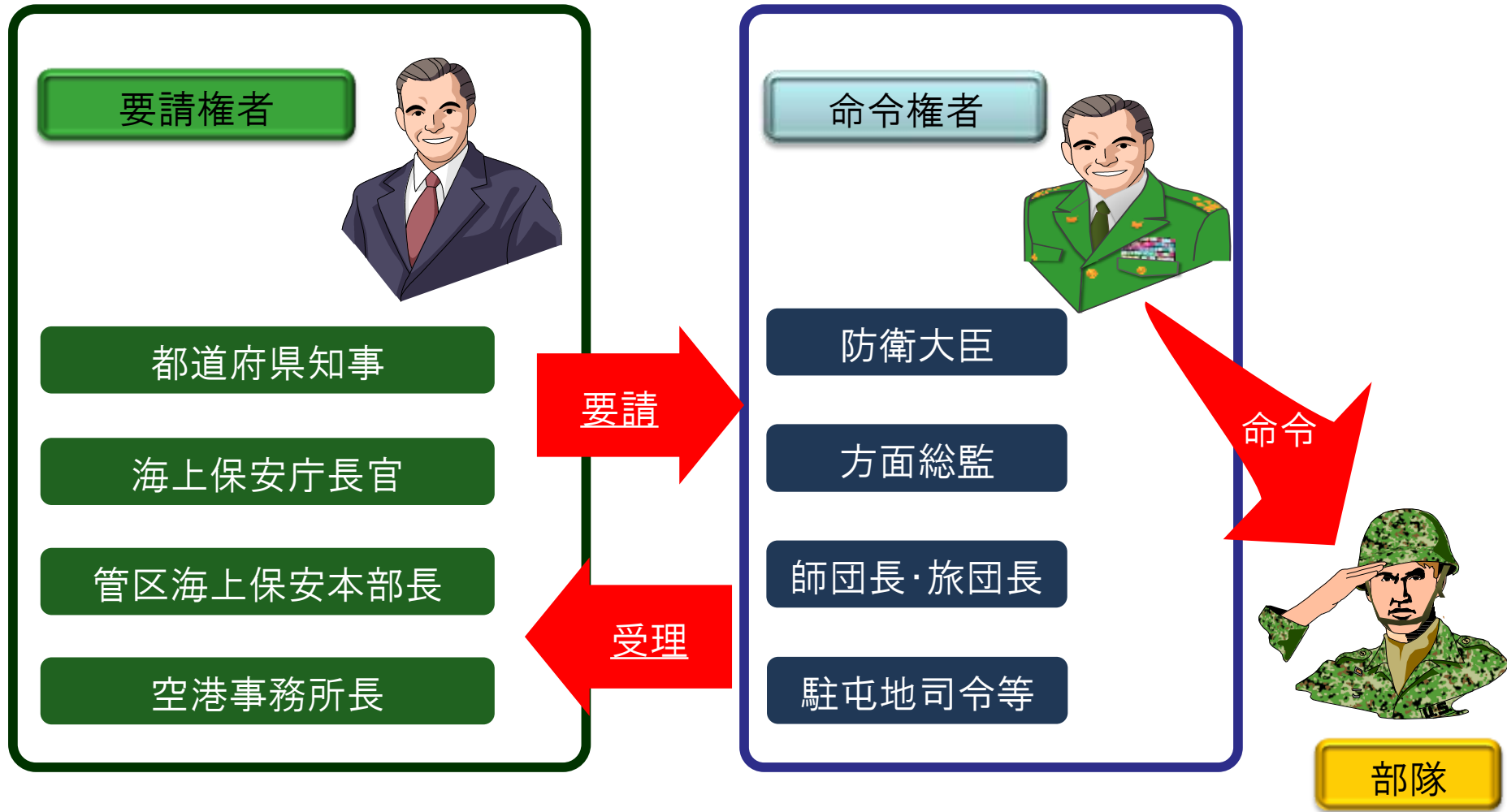
参照【令和2年度防災白書】



総 括

都道府県知事等は、師旅団長、駐屯地司令たる部隊長に対し災害派遣の要請を実施することができる。

災害派遣要請の流れ



災害派遣の要請者と受理者（通常）



	要請者	災害派遣 担当区	受理者（通常）
兵庫県	兵庫県 知事	兵庫担当区	姫路駐屯地司令兼ねて 第3特科隊長
		一部 師団直轄担当区	第3師団長
大阪府	大阪府 知事		
和歌山県	和歌山県 知事	和歌山担当区	信太山駐屯地司令兼ねて 第3 7 普通科連隊長
奈良県	奈良県 知事	京都南部・ 奈良担当区	大久保駐屯地司令兼ねて 第4 施設団長 ※方面直轄部隊長であるが、 指揮の特例により第3師団長 が指揮
京都府	京都府 知事	南部 京都北部担当区	福知山駐屯地司令兼ねて 第7 普通科連隊長
滋賀県	滋賀県 知事	滋賀担当区	今津駐屯地司令兼ねて 第3戦車大隊長

総 括

通常は、平素の関係性から要請者と受理者は決まっているが、長期訓練等で受理者が不在等の場合は、第3師団長が一元的に受理すること可能

陸上自衛隊の災害対処要領

① 担任部隊（駐屯地）による対応

命令権者：
担任部隊長
（駐屯地司令）

駐屯地各部隊を
投入して対処



（例）和歌山県南部において
地震が発生した場合

② 第3師団による部隊集中



命令権者：
第3師団長

駐屯地のみでは
対応困難な場合、
師団全域から部隊
を投入して対処



③ 中部方面隊による部隊集中



命令権者：
中部方面総監

師団のみでは
対応困難な場合、
方面隊全域から
部隊を投入して
対処

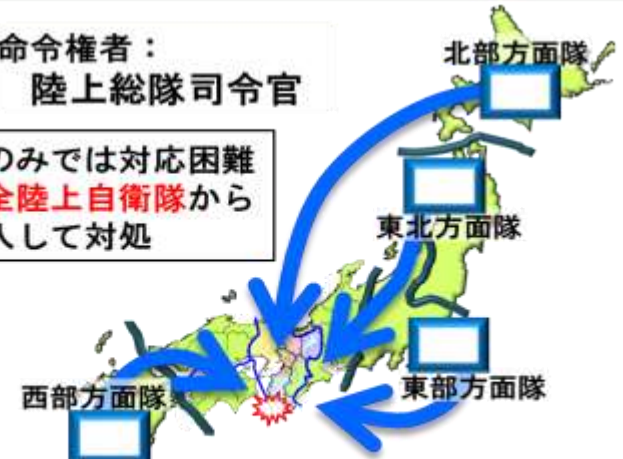


④ 陸上総隊による部隊集中



命令権者：
陸上総隊司令官

方面隊のみでは対応困難
な場合、**全陸上自衛隊**から
部隊を投入して対処



上記以外に、海・空自衛隊による増援を受ける場合がある。

総 括

陸上自衛隊の災害対処要領は、担任部隊による対処から全陸上自衛隊による対処まで、被害規模等に応じて柔軟に対応

災害派遣の3原則

緊急性

状況から見て差し迫った
必要性があること。

非代替性

自衛隊の部隊が派遣される以外に
他に適切な手段がないこと。

公共性

公共の秩序を維持するという
観点において妥当性があること。

災害派遣時に実施する事項

情報収集

即時救援
・人命救助

生活支援

1 被害状況の把握
(地上・上空からの情報収集)

2 避難者の援助
3 遭難者の搜索救助
4 水防活動
5 消火活動

6 道路又は水路の啓開
7 応急医療、救護及び防疫
8 人員及び物資の緊急輸送
9 炊飯、給食及び入浴支援等
10 危険物の保安及び除去
11 物資の無償貸付又は譲与

搜索救助活動の景況



道路啓開活動（瓦礫除去）の景況



入浴支援活動の景況



炊事支援活動の景況



空中消火活動の景況



UH-1（師団保有装備）：空中散水能力 500ℓ／1回



CH-47（方面隊保有装備）：空中散水能力 5000ℓ／1回

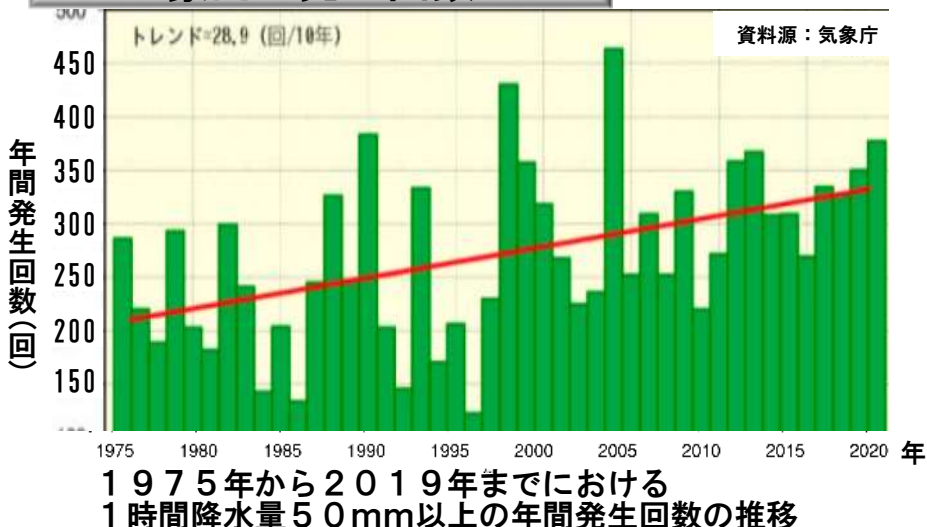
災害派遣の最近の傾向

最近の傾向① 被害の激甚化

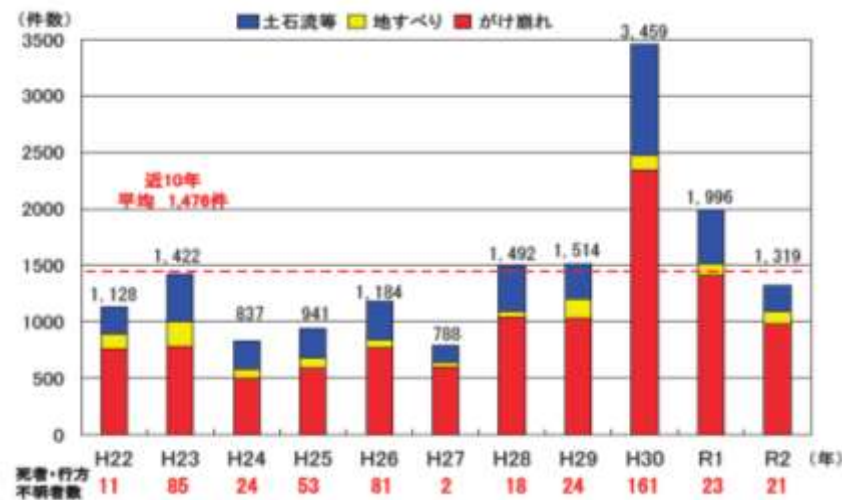
豪雨・土砂災害の状況

(参考：令和3年度防災白書)

豪雨の発生回数

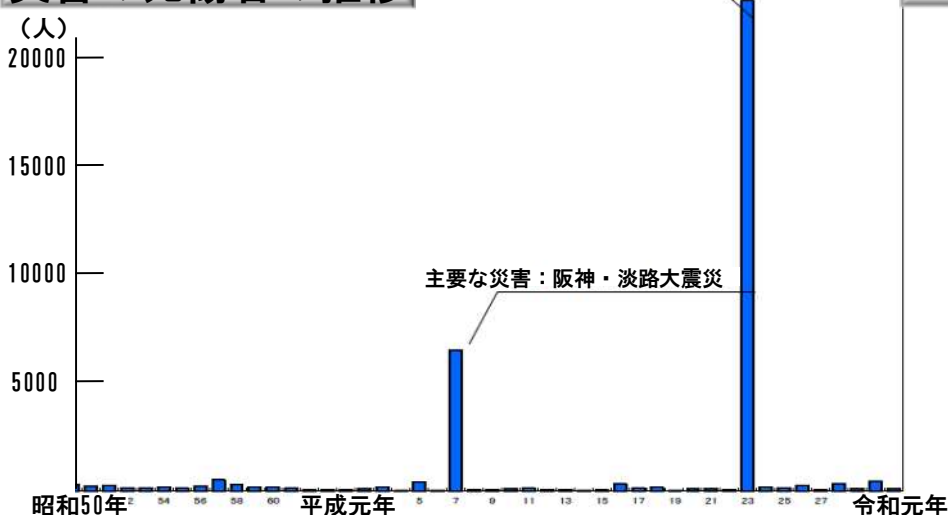


土砂災害における死者・行方不明者

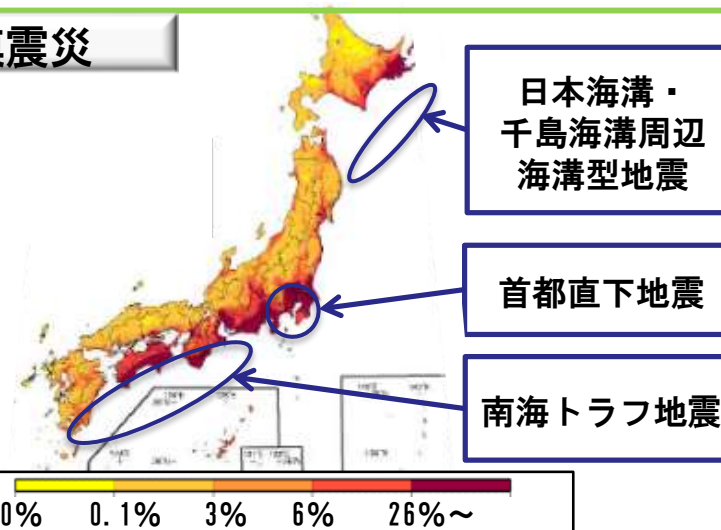


地震災害等の状況

災害の死傷者の推移



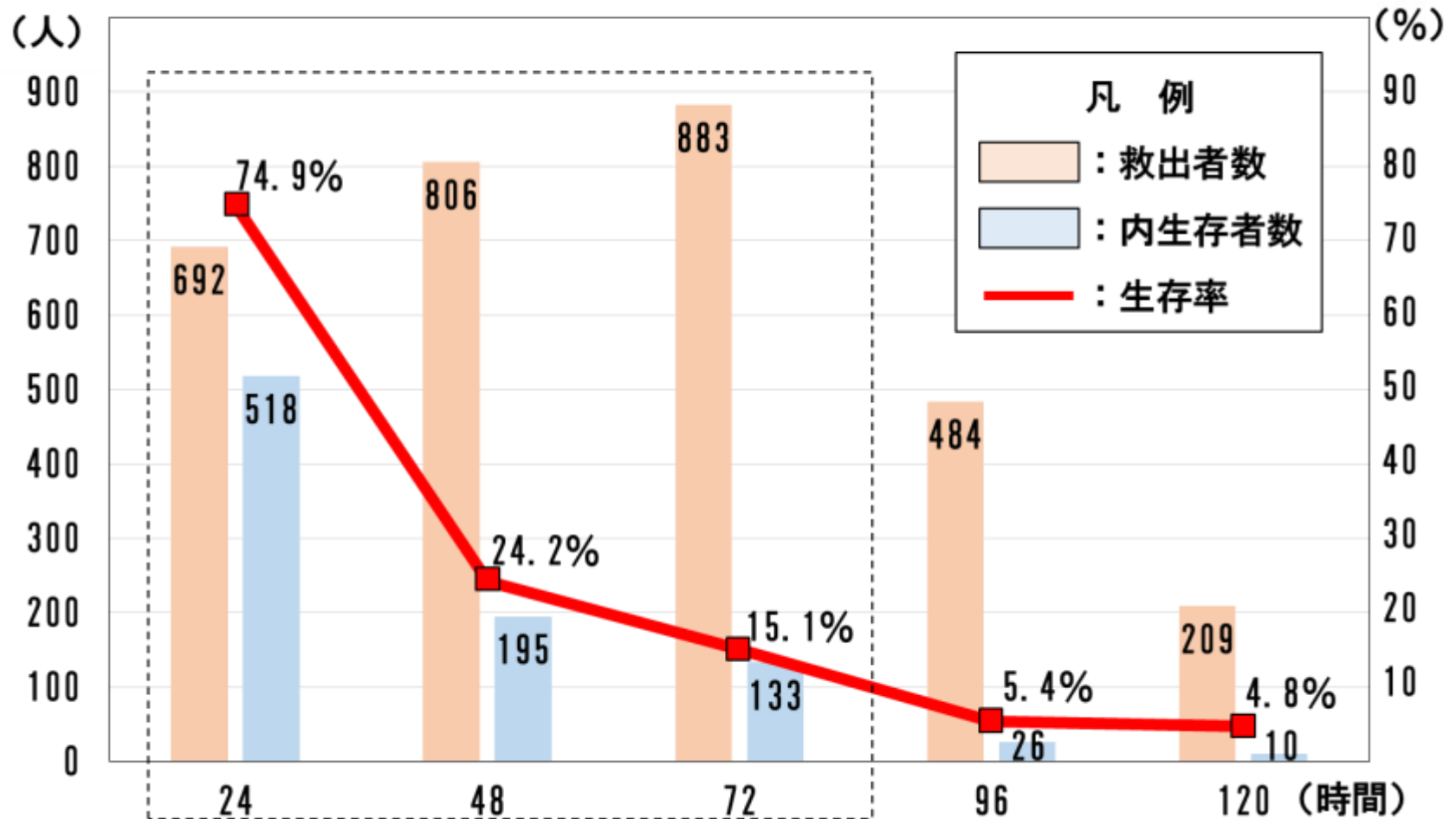
大規模震災



今後30年以内に震度6弱以上の揺れが発生する確率

最近の傾向② 派遣の迅速化（１／２）

理由： **72時間の壁**



（参考：阪神・淡路大震災における中部方面隊災害派遣記録）

発災後 **72時間** で生存率は大きく低下することから、より**迅速な救出活動**が必要

最近の傾向② 派遣の迅速化（２／２）

自治体の努力

- 多様な主体の連携による防災活動の実施
警戒レベル情報の普及、ハザードマップの整理等による避難誘導の迅速化
- 防災体制・災害発生時の対応及びその備え
防災関連の各種計画の修正、緊急支援物資の備蓄等による支援の迅速化
- 発生が危惧される災害への対応
大規模噴火、洪水・高潮氾濫による大規模避難、巨大地震対策の検討による対処具体化

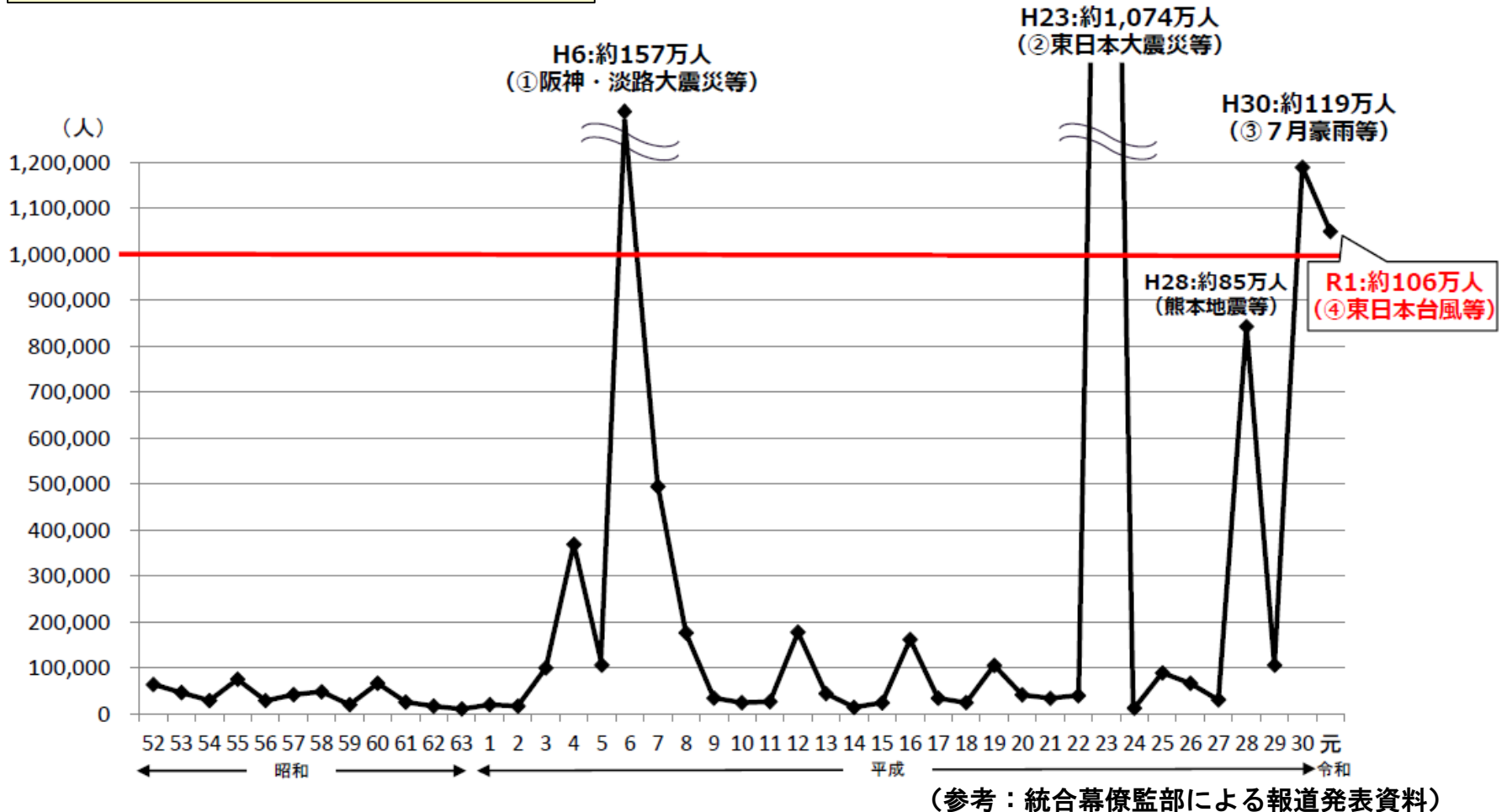
自衛隊の努力

- **FAST-Forceの待機**（First Action Support - Force）
全国において初動対応部隊が２４時間待機（人員、車両、航空機、艦艇等）
- **陸上総隊による陸上自衛隊の一元的な運用**
災害発生時は、陸上総隊が各方面隊を指揮し、陸上自衛隊全力による対処を迅速化
- **統合運用の態勢強化**
統合幕僚監部が、陸・海・空自衛隊の運用に関する軍事専門的見地から、防衛大臣の補佐を一元的に実施
- **自衛隊統合防災演習（JXR）**
大規模災害を想定した、陸・海・空の統合による防災訓練の実施による計画の実効性向上
- **日米共同統合防災訓練（TREX）**
在日米軍との共同対処訓練により、対処能力の維持・向上、関係自治体との連携強化

自衛隊を含む関係機関は、**災害対応の迅速化**に向けてそれぞれ各種努力を推進中

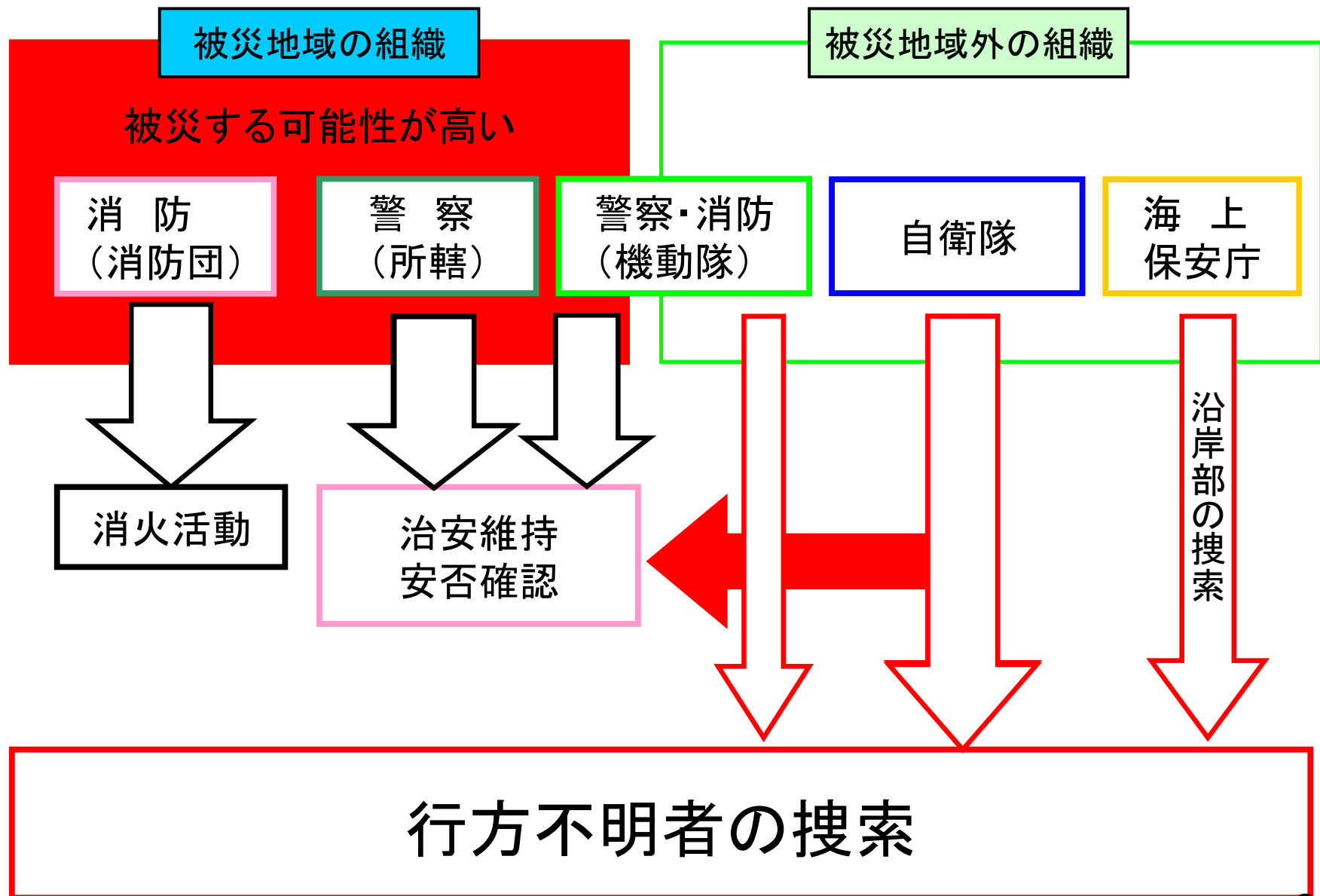
最近の傾向③ 派遣の大規模化

災害派遣活動人員数の推移

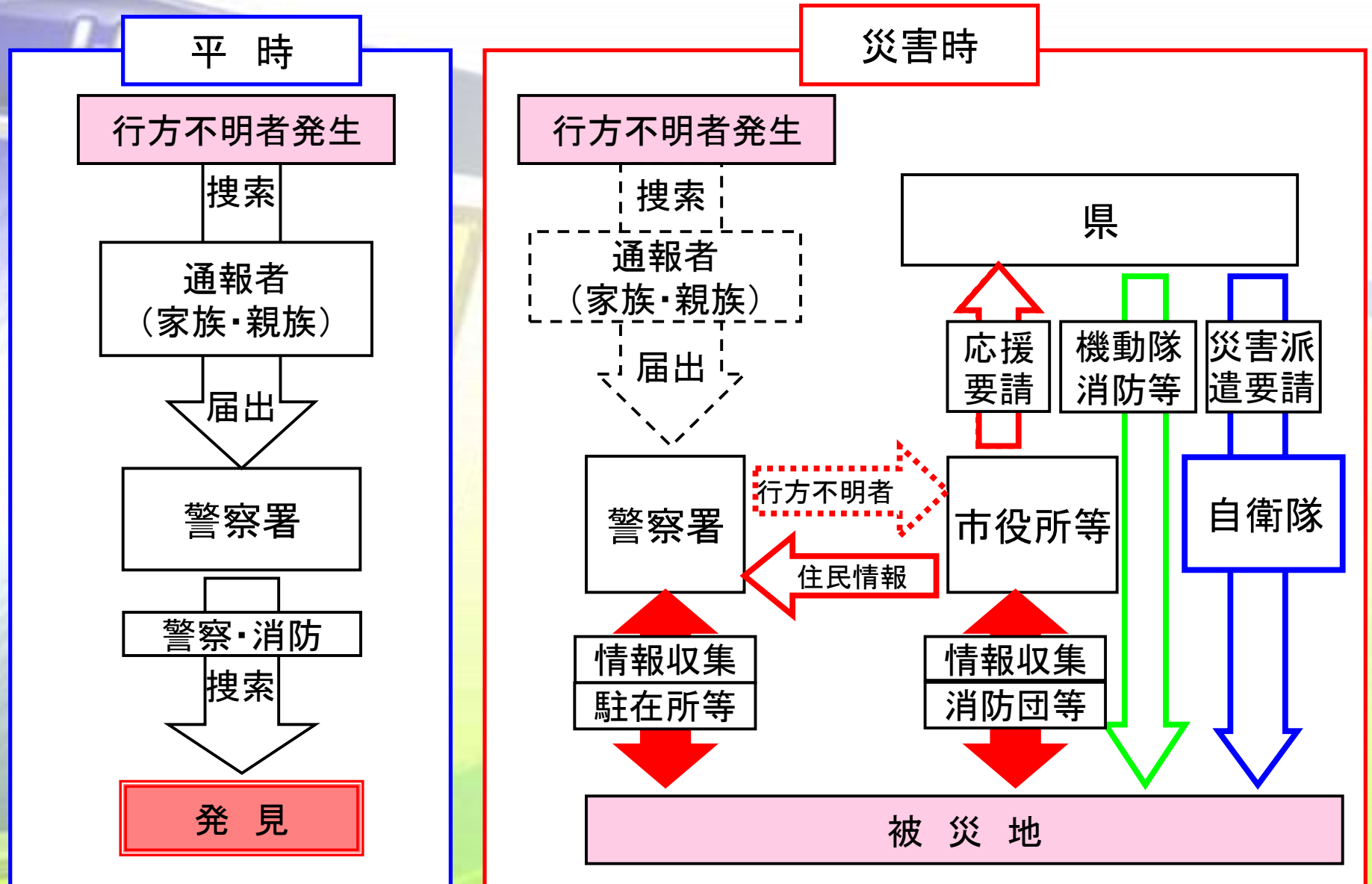


- 令和元年度は、延べ活動人員 **106万人** をもって災害派遣活動に従事
- 延べ活動人員が **100万人を超える** のは、記録のある昭和52年以降、4度目であり、平成30年度に引き続き **2年連続**

各防災機関の特性（大震災時）



人的被害の把握要領



第3師団が活動した近年の災害派遣活動



災害派遣実績（第3師団）

令和4年1月31日現在

区 分 \ 年 度		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3
災害派遣	山林・近傍火災	4	2	1	0	1	2	0	2	0	1	1	1	0
	台風・風水害	1	0	1	1	2	3	0	0	2	1	2	0	0
	地震災害	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	その他	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1	11	2
	合 計	6	4	5	1	4	5	0	3	2	3	3	14	2

※その他：人命救助（行方不明者捜索）、患者空輸、給水支援、防疫、原子力災害、雪害、鳥インフル

- 災害派遣は年間平均約3回実施しており、山林火災及び風水害が主体
- 平成30年度は**大阪府北部地震に伴う災害派遣、平成30年7月豪雨、林野火災に伴う災害派遣**を実施
- 令和元年度は、**台風15号、19号に伴う災害派遣及び大阪府岸和田市における行方不明者捜索に伴う災害派遣**を実施
- 令和2年度は、**鳥インフルエンザに係る災害派遣を3回及び新型コロナウイルス感染症に係る水際対策及び市中感染対応に伴う災害派遣を8回実施**
- 令和3年度は、**鳥インフルエンザに係る災害派遣及び和歌山県水管橋破損に伴う災害派遣**を実施

平成23年台風12号に伴う災害派遣

全般

平成23年9月3日に四国に上陸した台風12号は、和歌山県、奈良県及び三重県を中心に甚大な被害をもたらし、3日に和歌山県、4日未明、及び奈良県は災害派遣を要請
和歌山県及び奈良県は、河川の氾濫、浸水被害、土砂災害等が諸所に発生し、第3師団主力及び第4施設団主力をもって、人命救助等の災害派遣活動を実施

第3師団の活動状況

- 第37普通科連隊、第3施設大隊等第3師団主力で対応し、人命救助、道路啓開、行方不明者の搜索、輸送支援等を実施



搜索活動



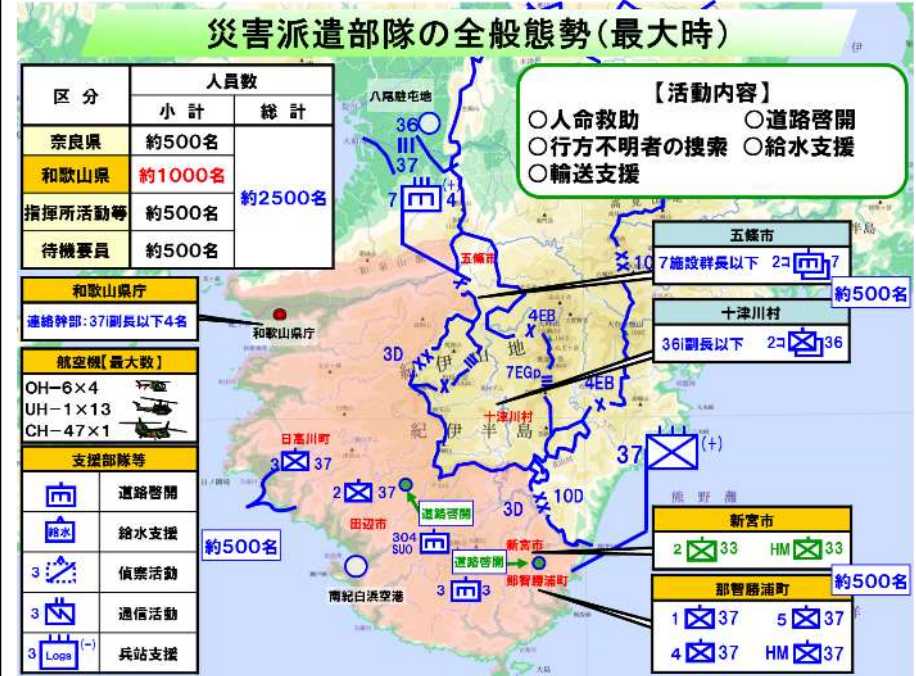
搜索活動



物資輸送



撤収に伴う見送り



総括

第3師団は、平成23年9月3日～10月14日の間、和歌山県及び奈良県南部において、人命救助、道路啓開、行方不明者の搜索、給水支援、輸送支援等を主とした災害派遣活動を実施し、民生の安定に寄与した。

平成30年大阪北部地震に伴う災害派遣

全 般

平成30年6月18日0758、**大阪府北部を震源とする地震が発生**し、大阪府北部で最大深度6弱を観測

地震の影響により大阪府吹田市の国立循環器病研究センターにおいて断水が発生したため、18日1200、**大阪府知事から陸上自衛隊第3師団長に対して、給水支援に係る災害派遣を要請**。新たに同府箕面市及び高槻市への給水支援、茨木市への入浴支援を追加要請

第3師団の活動状況

○ 第36普通科連隊、第3後方支援連隊等に対応し、給水支援、入浴支援、応急対策支援を実施



給水支援



入浴支援



応急対策支援

総 括

第3師団は、平成30年6月18日～6月26日の間、**大阪府北部（吹田市、高槻市、茨木市、箕面市）**一帯において、**生活支援等を主とした災害派遣活動**を実施し、民生の安定に寄与した。

平成30年西日本豪雨対応

全 般

平成30年7月豪雨により、**西日本を中心に河川の氾濫、浸水被害、土砂災害等が発生**、広島県、岡山県知事の災害派遣要請により、第13旅団が災害派遣活動を実施中のところ、被害甚大であるため、**中部方面隊の命令により、第3師団主力をもって、中国地区の人命救助等の災害派遣活動を実施**

第3師団の活動状況

- **第3師団主力部隊**で対応し、給水支援、入浴支援、災害危険物の除去、防疫活動、物資輸送を実施



入浴支援



災害危険物除去



物資輸送



防疫活動



総 括

第3師団は、平成30年7月6日～8月12日の間、**岡山県倉敷市、高梁市、新見市一帯において生活支援等を主とした災害派遣活動を実施し、民生の安定に寄与した。**

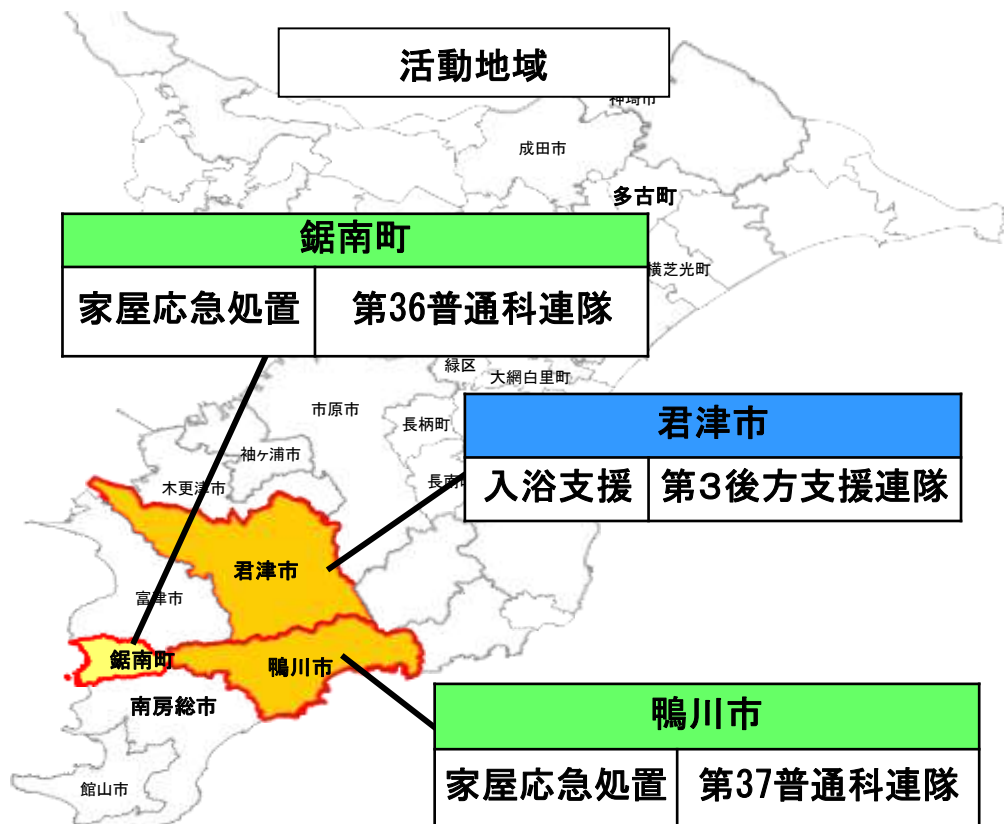
令和元年台風15号対応

全 般

9月5日1500に発生した令和元年台風15号の影響により、千葉県及び神奈川県の各知事から第1空挺団長及び第1師団長に対して災害派遣を要請、各部隊は同月10日要請を受理し、災害派遣活動を実施していたところ、陸上総隊の命令により中部方面隊及び東北方面隊の一部を東部方面隊に増強し、災害派遣活動を実施

第3師団の活動状況

- 第3 6 普通科連隊
人員221名、車両58両をもって鋸南町において家屋応急処置を実施
- 第3 7 普通科連隊
人員64名、車両16両をもって鴨川市において家屋応急処置を実施
- 第3 後方支援連隊
2コ入浴セットをもって君津市において入浴支援活動を実施



総括

第3師団は、令和元年9月12日～27日の間、**621名の入浴支援**をするとともに、家屋の応急処置支援を実施する等、民生の安定に寄与した。

令和3年和歌山県和歌山市断水対応

全 般

令和3年10月3日夕に発生した和歌山県和歌山市の大規模な断水により、和歌山県知事から災害派遣要請を受理、同月4日から和歌山市において給水支援活動を実施

第3師団の活動状況

- 第37普通科連隊に、所要の部隊を増強して給水支援活動を実施。

給水所への移動困難者に対応して宅配支援を実施する等、自治体のニーズに柔軟に対応



給水支援



宅配支援



総 括

第37普通科連隊基幹で災害派遣（給水支援）を実施し、派遣基間中、延べ人員989名、水トレー等118両、水宅配801軒、給水量1023.8tの支援を実施して、9日2100、県の撤収要請により災害派遣任務を完遂した。

令和4年鳥インフルエンザ対応

全 般

令和4年11月17日、兵庫県姫路市の養鶏場から鳥インフルエンザが発生、同月18日、兵庫県知事から第3特科隊長に災害派遣要請を受理し、家きんの殺処分及び梱包作業を任務とする災害派遣活動を実施

第3師団の活動状況

- 第3特科隊に第3高射大隊の一部を配属し、家きんの殺処分及び梱包作業を実施
- 特に緊急性の高い鶏舎（陽性が確認された鶏舎）を自衛隊が担当する等、自治体との任務区分が明示された。



炭酸ガスの注入



死骸回収・運搬

活動地域



総 括

第3特科隊基幹は、延べ人員746名で76,269羽を処分し、19日2000、県の撤収要請により、災害派遣任務を完遂した。

第3師団の災害対処に向けた取り組み

大規模災害などに備えた待機態勢（平素）

第3師団は、災害派遣を迅速に行うための初動対処態勢を整えており、この部隊を「**FAST-Force**」と呼んでいます。

FAST-Force
First Action Support Force
初動派遣部隊「FAST-Force」

第 3 師 団

F irst	発災時の初動において
A ction	迅速に被害情報の収集、人命救助及び
S upport	自治体への支援を
F orce	実施する部隊

初動派遣小隊

各隊区担当部隊
(各普通科連隊、第3特科隊、
第3戦車大隊、第4施設団)



情報部隊

第3偵察隊



航空部隊

第3飛行隊
(UH×1)



通信部隊

第3通信大隊

衛生部隊

第3後支連隊

化学部隊

第3特殊武器
防護隊



*このほか、各府県の災害対策本部等への派遣・調整のため、**師団司令部要員**をもって「**連絡幹部**」を指定・待機

近畿2府4県内の8個駐屯地において**約200名**が**1h以内**に出動し得るよう待機態勢を維持

大規模災害発生時の対応

防衛省・自衛隊は、**大規模な災害が発生した際には、地方公共団体も被災している場合があることを前提に、より多くの被災者を救助・支援するため、自治体からの要請を待つのみではなく、積極的に支援ニーズを把握しつつ、活動内容について「提案型」の支援を自発的に**行うことにしています。



令和４年度関係自治体等との連携状況

	平素の連携	防災行政無線機の設置	衛星電話 防災電話の設置	防災訓練(予定含む)
第３師団司令部	大阪府の他、近畿２府４県、指定公共機関、指定行政機関等	大阪府 兵庫県	大阪府 兵庫県	政府主催訓練、近畿２府４県防災担当者研修等
第７普通科連隊	京都府危機管理部	京都府	京都府	京都府及び京都府市町との訓練、計１０件
第３６普通科連隊	大阪府１６市３町、 兵庫県７市１町	大阪府	大阪府	大阪府・兵庫県の市町、 大阪赤十字等との訓練、 計１５件
第３７普通科連隊	和歌山県総務部 危機管理局	和歌山県	和歌山県	大阪府の市町、和歌山県 等との訓練、計１６件
第３特科隊	兵庫県企画県民局 災害対策局	兵庫県	兵庫県	兵庫県の市町との訓練、 計１０件
第３戦車大隊	滋賀県知事公室 危機管理局	滋賀県	滋賀県	滋賀県及び滋賀県市町との 訓練、計７件
第４施設団	奈良県総務部 知事公室防災統括室	奈良県	奈良県	奈良県及奈良県市町との 訓練、計１０件
第３飛行隊				ＵＨ－１Ｊによる空中搬送 支援等、５件
第３特殊武器防護隊				原子力防災、消防局支援 等、計４県

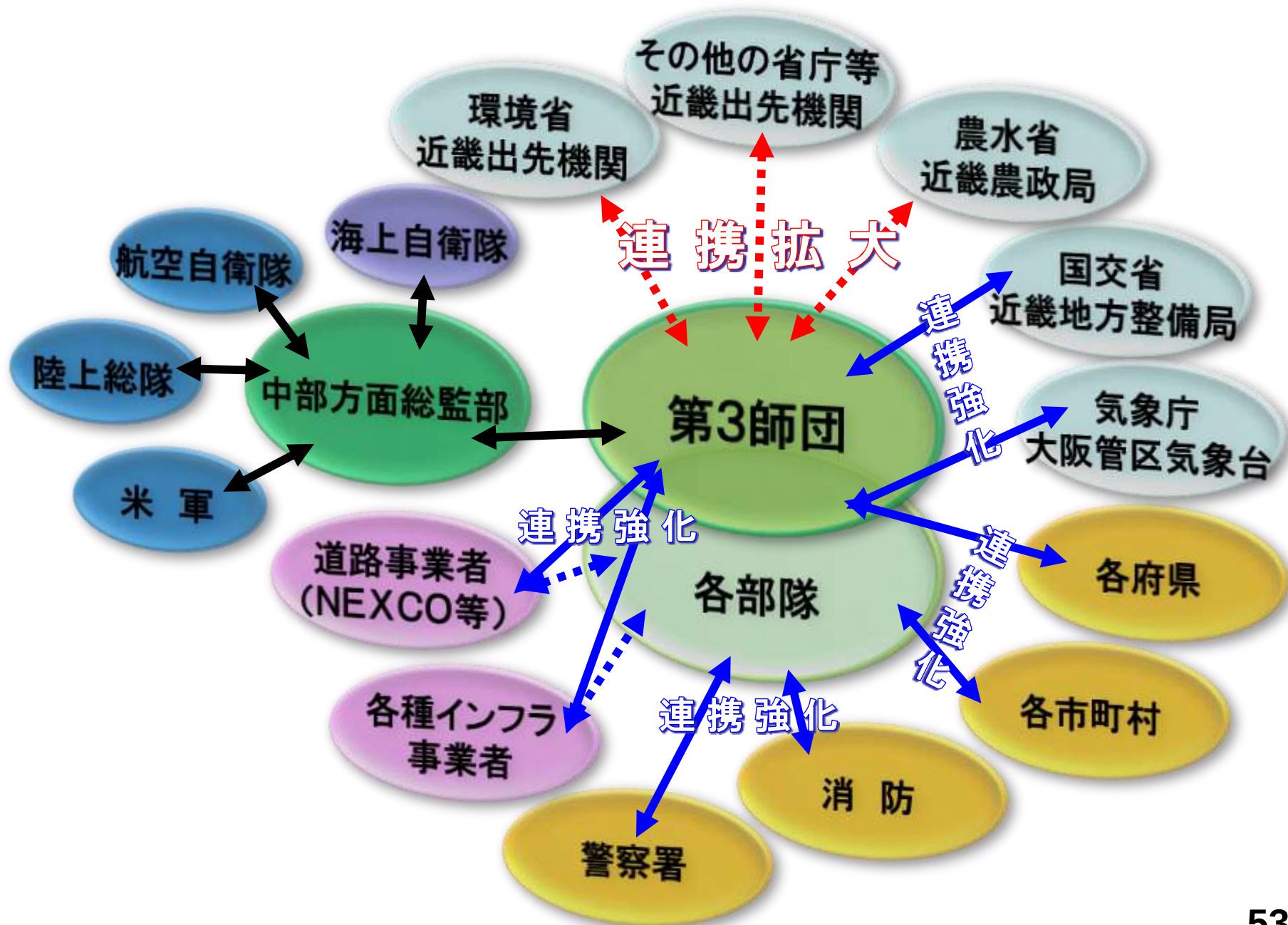
総括

第３師団は、平素から関係自治体と連絡態勢を確保するとともに、防災訓練等を通じて顔の見える関係を構築する等、連携の強化を実施中

近畿2府4県防災担当者研修の景況

項 目	第3師団司令部内の研修
全 般	令和4年6月、第3師団は自衛隊統合防災演習において、 近畿2府4県の防災担当者を師団司令部に招致し、司令部の災害派遣における指揮所活動等について研修を実施
【司令部作戦室】 副師団長以下による指揮所活動の状況を研修 【第1部及び第4部 幕僚作業室】 第1部及び第4部の実施すべき事項について説明 【作戦準備室】 現況把握（被害状況及び部隊の活動状況）の実施要領について説明	
総 括	実際の指揮所活動を現地現物をもって説明することにより、自衛隊（第3師団）の災害派遣活動について理解を得ることができた。

関係機関との連携強化・連携拡大



南海トラフ巨大地震対処への取り組み

南海トラフ地震への備え

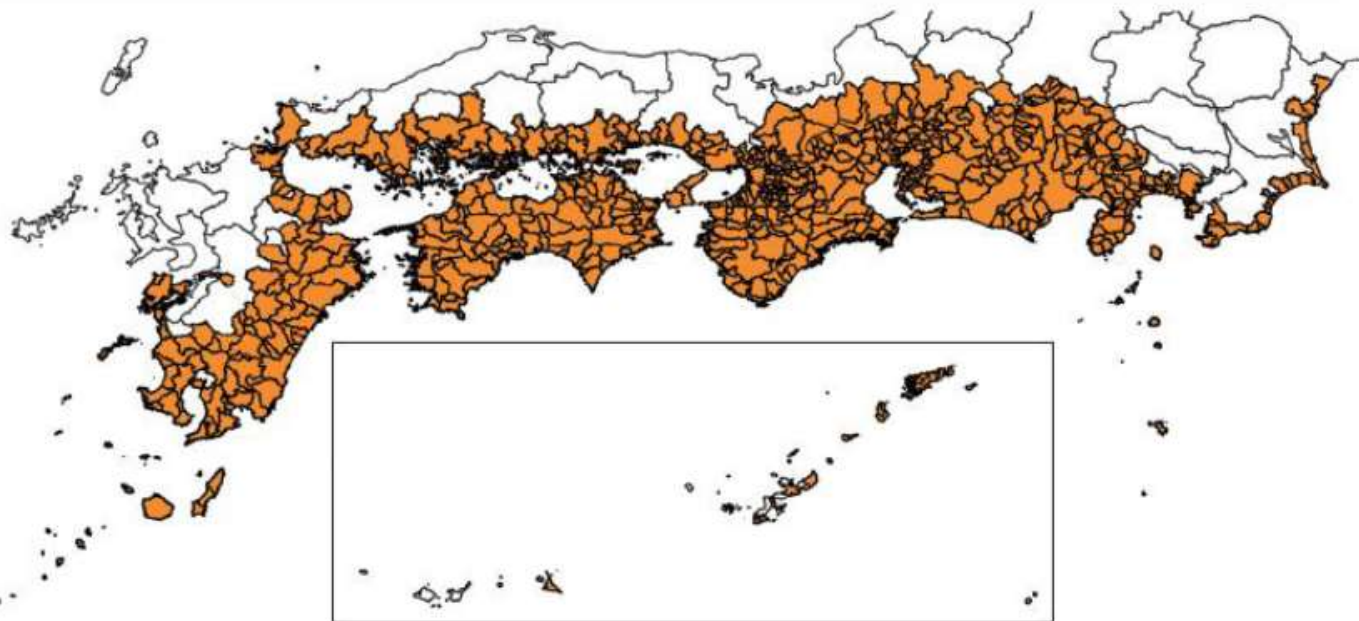
南海トラフ地震の発生に伴い、関東から四国・九州にかけて極めて広い範囲で著しい災害が生じるおそれがあります。特に沿岸部では津波による甚大な被害が生じる可能性があります。大きな被害が見込まれる地域では、南海トラフ地震に備える必要があります。

■ 南海トラフ地震で
大きな被害が
見込まれる地域

南海トラフ地震
防災対策推進地域

指定基準の概要

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で
海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、
過去の被災履歴への配慮



【出典】内閣府リーフレット「南海トラフ地震 ーその時の備えー」

第3師団が担当する地域内においては、近畿2府4県の沿岸部、特に和歌山県の被害が甚大となることが予想されています。

実効性向上のための第3師団の取り組み（実動訓練）

被害が甚大となることが予想されている沿岸部に部隊を集中運用し、迅速に災害派遣活動を実施



南海トラフ地震に備えた各種訓練

第3師団は、発災当初において被害状況が不明であっても、いかなる活動にも対応できる体制を確立します。このため、初動対応に万全を期すとともに、所要の部隊を迅速に展開し、被災された方々や地方公共団体のニーズに丁寧に対応しうよう、自らが計画する訓練や関係機関等との連携訓練を行っています。

【自衛隊が計画する訓練】



【自衛隊が計画する訓練】



【関係機関との連携訓練】



災害派遣における今後の課題

1 迅速な被害状況の把握

積極的な情報収集と関係機関との情報共有

2 指揮・通信の確保

自衛隊の各部隊間及び関係機関との強靱な通信の確保

3 迅速な部隊の集中

進出経路及び航空機(回転翼)の降着場の確保

4 活動・兵站基盤の確保

体育館、総合運動公園、学校等



関係機関との更なる連携の強化



「防災とボランティア週間」講演資料

災害発生時における 陸上自衛隊第3師団の対応について



令和5年1月18日（水）

陸上自衛隊第3師団